

平成27年度第1回菰野町地域公共交通会議 議事録

| | | | | | |
|------|--|------|----|-----|----|
| 開催日時 | 平成27年6月26日（金） 13時～14時40分 | | | | |
| 開催場所 | 菰野町庁舎 4階大会議室 | | | | |
| 出席委員 | 19名（うち代理出席3名） | 欠席委員 | 0名 | 傍聴人 | 1名 |
| 議事次第 | <p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>（1）菰野町コミュニティバス運行見直し（案）について</p> <p>（2）地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>道路運送法等の一部改正に伴う市町村運営有償運送について</p> <p>4 閉会</p> | | | | |
| | <p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>（1）菰野町コミュニティバス運行見直し（案）について</p> <p>事務局から（資料1）に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">————— 『質疑・応答』 —————</p> <p>（委員） 3コースの小島永井線についてですが、現行では始発が8:20発になっていますが、見直し案では8:25発に変更されているのは、なぜでしょうか。</p> <p>（事務局） 3コースは、けやき停留所を出発して小島や榊を經由し、けやき停留所に戻ってくる周回コースとなっていますが、こちらの便につきましては、1コースの神森福王山線のイオンタウンなどへ向かう菰野東方面の便（福王山8:35発）への乗り継ぎを考慮してこの時刻に設定しています。</p> <p>（委員） そうしますと、菰野駅9:12発の四日市方面行きの電車には、現行であ</p> | | | | |

れば、ぎりぎり乗ることができていますし、けやきで開催される障がい者の理事会やスポーツ大会が 9:30 から開始のものが多く、現行であれば間に合いますが、見直し案だとそれぞれの場所への到着が遅くなってしまうので、もう少し出発時刻を早くしていただくことはできませんか。

(事務局) こちらの便につきましては、バスがこの便だけのために走っているわけではなく、別のコースの別の便を走行したあとにこの便へと連結しており、けやき到着後の運転手の方の休憩の時間等も考慮して出発時刻を設定していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(委 員) 運行見直し案の時間設定だと、(けやきで開催される)障がい者の理事会に参加することができませんので、考えていただくことはできないでしょうか。

(事務局) おっしゃっていただいたようなご意見は他でもお聞きしていますが、別の便への乗り継ぎや、先ほどの説明させていただきました運転手の方の休憩時間などを考慮した上で時刻の設定をしていますので、見直し案としては、この内容でと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

⇒後日、運行事業者と協議し、一部路線の出発時刻を変更予定

また、今回のご意見は、今後、バスだけでなく地域公共交通として町全体で検討していく必要がある課題であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(委 員) 3コースの小島永井線についてですが、現在国道306号線から榊、松濤園の集落内を通過して小島に向かっていくコースとなっていますが、コース周辺には新しい団地が増えてきていて、足の不自由な方にとっては、停留所まで歩くのが困難であるとの意見がありますので、フリーパスなどによる乗車を認めていただけないですか。

(健康福祉課長) 少し補足させていただきますと、フリーパスというのは、通常の停留所だけでなく、バス路線上に乗車したい方々が集まって、停留所以外の場所から乗車するということです。

(事務局) コミュニティバスは、路線バスとして運行しているものであって、安全上のことなども考慮して停留所のある場所でしか停車できないものとな

っています。ただし、ご意見につきましては、先ほども説明させていただきましたように地域公共交通としてバスだけでなく町全体で検討していかなくてはならない課題だと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(会 長) 委員の方からは、2点課題をいただいておりますので、事務局は留意していただきたいと思います。

他にご意見等はございませんでしょうか。

他にご意見等ないようですので、「(1) 菰野町コミュニティバス運行見直し(案)」につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

—————「異議なし」のお声—————

「異議なし」のお声をいただきましたので、「(1) 菰野町コミュニティバス運行見直し(案)」について、合意とさせていただきます。

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

事務局から(資料2)に基づき概要説明

(委 員) 中部運輸局三重運輸支局 加藤運輸企画専門官から補足説明

今回議事として、本年11月からのコミュニティバスの運行見直し(案)と地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について事務局から提案がありました。そもそも本計画(案)の(地域公共交通会議での)承認が必要かというのは、制度が非常に難しいので簡単にご説明させていただきますと、国の方ではコミュニティバスですとか公共交通の見直しをしていただく自治体に補助金という形でお金の支援をさせていただいています。今回菰野町では、コミュニティバスの運行見直しということで、11月から一部見直しをされまして、この中の増便分の合計5本に関して見直しを行ったということで国からの補助金が充てられるという流れになっています。この補助金の申請をするにあたりまして、どのように利用促進を行っていくのか、三重交通の幹線バス(四日市福王山線)への乗り継ぎ状況がどのようになっているのかなどの目標値を計画に記載し、目標が達

成できたのかやコミュニティバスの利用状況を地域公共交通会議にて毎年チェックしていただくという形になっています。

今回は初年度ということで、この場で計画内容を確認していただき、ご協議いただくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

(会 長) 他にご質問等はございませんでしょうか。

他にご質問等ないようですので、「(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (案)」につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

————— 「異議なし」のお声 —————

「異議なし」のお声をいただきましたので、「(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (案)」について、合意とさせていただきます。

それでは運行見直し (案) も含めまして、事務局から今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

(事務局) 今回承認いただきましたので、7月から10月に住民の方への運行の見直しを行う旨の説明を行いまして、11月1日から新たな路線での運行を開始することになります。なお、今回の見直しにつきましても試行運行とし、平成28年度の1年間でどのような運行状況であるかを検証し、平成29年度に今後の運行について、再度協議し、平成30年度から協議結果を踏まえた運行をしたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

3 その他

(会 長) 委員の方からご意見等はございますでしょうか。

(委 員) バスは4台で運行していますので、運行時刻を早くしてほしいとか、遅い時間帯に走らせてほしいなどさまざまな意見があると思うのですが、予約制 (の運行) は考えずにコミュニティバスの運行のみで考えているのですか。

(事務局) 今回の見直しに関しましては、コミュニティバスの運行の見直しということで提案させていただいていますが、おっしゃっていただいたご意見は今後の地域公共交通についての検討していくべき課題の一つだと認識しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(委員) 今回アンケート（パブリックコメント）を実施して、7名の方から意見が提出されていますが、今回のアンケートが実施されていたことについて多くの町民の方は知らなかったと思います。今後アンケートを実施する時は、防災ラジオによる放送を利用するなどして、アンケートを実施することを周知していただきたいと思います。

(事務局) そういったご意見は今後の参考とさせていただき、あらゆる手段によって町民の皆様にも周知をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(委員) **三重交通(株)四日市営業所長 尾崎委員から補足説明**

今回の運行内容につきましては、事務局と運行事業者である三重交通と協議した内容の案ということで提示させていただいているものになりますが、先ほどからの委員の方からのご意見を踏まえまして、参考の事例を紹介させていただきます。

先ほど、停留所ではない場所からフリーで乗降ができるようにならないかのご意見がありましたが、以前はフリー乗降区間を多く設けていました。ただ現在の交通体系は車社会であり、フリー乗降区間を設けることで安全に乗降できるのかという問題があり、現行では山間部の一部の区間しか残っていません。

バスの停留所を設置するためには、バスベイと呼ばれるバスが停車するためのスペースが確保されていて、他の通行車両への支障がないことが条件となっています。高齢社会となってきた昨今では、段差がある箇所に停留所を設置することにより乗降に危険が伴うおそれがあることなどを考慮し、警察や道路管理者と協議の上、設置しております。

また、フリー乗降以外にデマンドバスという方法もありますが、今回の協議内容につきましては、福祉バスと廃止代替バスを統合したものを基本としたコミュニティバスですので、予約したら指定の場所まで迎えに来るといった形態にはなっていません。

今回の見直しは、現行の運行を基本とし、もっと便利な運行にしていくために協議させていただいた内容となっております。

道路運送法等の一部改正に伴う市町村運営有償運送について

健康福祉課長から資料に基づき概要説明

『質疑・応答』

(委員)

中部運輸局三重運輸支局 加藤運輸企画専門官から補足説明

中部運輸局三重運輸支局からのお願い事項が2つありまして、今日の会議は地域公共交通会議ですが、この会議とは別に有償運送の運営協議会というのがこの地区にはあります。

有償運送の協議会というのは、四日市市、川越町などの北勢地区の市町による北勢地区有償運送運営協議会というのを随時開催しております。健康福祉課からご説明があったことについては、この協議会での合意を得て実施することができるのですが、実施するには条件がありまして、既存のバスやタクシーなど公共交通が導入できない地域に限って実施することができるというのが大前提になります。

ここでお願いがあるのですが、健康福祉課からの提案ですが、事務局の総務課で現状のコミュニティバスでカバーできない方がいるのかを事前に健康福祉課と総務課で調整していただきたいと思います。

もう1点ですが、本日の会議に出席していただいている委員の中には、北勢地区有償運送の運営協議会の委員も兼ねている方もみえると思いますが、実際に公共交通ではカバーできていないのかを事前に事務局と調整していただきたいと思います。

最終的に公共交通空白地有償運送への登録がゴール地点であるとは国は思っていないくて、先ほど委員の方からご意見がありましたように予約制のデマンドタクシーの運行でありますとか、既存のタクシーへの補助、コミュニティバスの運行路線の再編などいろいろな選択肢がある中で公共交通空白地有償運送というのがあるということをお聞きいただいている委員の方にもご理解いただけたらと思います。よろしくお願いたします。

(委員)

お話を聞かせていただき、地域の支え合いというのはすばらしいことだと思います。

しかし、地域の支え合いということでは、安全安心の担保ができるのか

ということをタクシー業界からは政府に申し入れをしております。

タクシーの乗務員は二種の免許を取得するために技能試験を受けておりますし、視力、聴力などの検査をし、お客様の命を預かるための準備をしておりますし、タクシー会社では、朝点呼をし、乗務員の健康状態のチェックを行っております。そうした中で、ある経済団体から政府に対して、白タク行為ののりあいの車を認めるように法改正等が要望されています。それに対し、逆にタクシー業界からはそういったことを認めないようとの申し入れを行っております。

今後とも十分な協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(健康福祉課長)

委員からご意見いただきましたことにつきましては、福祉有償運送と同様に事故があった際の運行管理責任者をどうするか、車を出発する際の点呼、運転者の健康状態のチェックなどをきちんと実施できる団体である必要があると考えています。そういった内容を考えますと実施できるのは社会福祉協議会しかないのかなと思っております。

(三重運輸支局の)加藤氏のお話でもありましたが、公共交通空白地の位置づけについても大きな課題だと思います。今後議論させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

公共交通空白地有償運送を実施することにより、結果的にバスやタクシーを駆逐していくことにつながっていくのではないかと懸念しています。

(健康福祉課長)

(民間の)公共交通事業者が撤退し、市町が公共交通を担わなければならないというのが現状ではないかと認識しています。そして事務局から提案があったように(コミュニティバスの)利用者が少ない便は減らすという見直しを実施することで、その地域の交通弱者の移動手段をどうするかということが大きな課題であると思っております。

県内でもデマンド運行を実施している市町がありますし、それらを参考にしながら、今後どのような公共交通を構築していくのか検討していく必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(委員)

具体的な事例としては、自治体が住民の要望に応じてバス運行を実施している地域がありますが、100円や200円で運行を実施し利便性を高めることで路線バスが廃れていっている地域があります。

(会 長) いろいろなご意見、ご指導を賜りました。いずれにいたしましても、今後大きな課題等ありますので事務局にて調整し、取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委 員) **総務課長 位田委員**

今日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

今回のコミュニティバスの見直しにつきましては、町長からの冒頭のあいさつにもありましたように平成17年に本格運行を開始して、運行当初は約77,000人の利用がありましたが、平成26年度は約55,000人となり、約22,000人減少しています。事務局から説明がありましたように中には平均乗車人数が1人に満たない路線もあるということで、基本的に個別のバスの場合は、運賃収入をもって運行経費が賄えればいいんですが、民間が廃止したバス路線をどうカバーするか、高齢化に伴う交通弱者の移動手段をどうするか、交通空白地を公共がどうカバーするかなどの課題があると思います。平成26年度の決算によりますと、運行経費がトータルで約5000万円となっており、運賃収入は約550万円ということでおよそ9割は公費で1割強が運賃収入となっております。効率性ばかりを重視すると、交通弱者の移動手段をどうするかという大きな課題は残りますが、今後はそのあたりの考え方のすみ分けをしていく時代であると思います。

本日いただいたご意見の中には、デマンド運行のご意見や（健康福祉課からの説明にあった）のりあいタクシーなど、さまざまな運行方法があると思います。それらを踏まえ、地域に応じてどの方法がいいのかを議論していくことになろうかと思いますが、まずは今回コミュニティバスの利用目的を明確化したところで、福祉バスの継承と通勤通学の利便性の向上にポイントを絞って実施するものですので、課題はあると思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

4 閉会

(会 長) 長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。
これをもちまして平成27年度第1回菰野町地域公共交通会議を終了させていただきます。